

三重県の認知症施策について

令和2年10月12日

三重県の認知症施策について

- 1 認知症施策推進大綱
- 2 三重県の今後の認知症施策の指針
- 3 令和2年度 県の認知症施策 概要
- 4 介護保険事業支援計画の策定

1 認知症施策推進大綱

(令和元年6月18日 認知症施策推進関係閣僚会議決定)

【対象期間】

団塊の世代が75歳以上となる
2025年(令和7年)まで

【基本的な考え方】

ポイントは「共生」と「予防」

「共生」:

認知症の人が、尊厳と希望をもって
認知症とともに生きる、また、認知症
があってもなくても同じ社会でともに生
きる、という意味。

「予防」:

認知症にならないという意味ではな
く、「認知症になるのを遅らせる」「認
知症になっても進行を穏やかにする」
という意味。

【5つの柱】

① 普及啓発・本人発信支援

- ・ 認知症に関する理解促進
- ・ 相談先の周知
- ・ 認知症の人本人からの発信支援

② 予防

- ・ 予防に資する可能性のある活動の推進
- ・ 予防に関するエビデンスの収集の推進
- ・ 民間の商品やサービスの評価・認証の仕組みの検討

③ 医療・ケア・介護、サービス・介護者への支援

- ・ 早期発見・早期対応、医療体制の整備
- ・ 医療従事者等の認知症対応力向上の促進

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

- ・ 認知症の人の介護者の負担軽減の推進
- ・ 移動手段、交通安全等の確保
- ・ 地域支援体制の強化
- ・ 成年後見制度の利用促進
- ・ 若年性認知症の人への支援

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

- ・ 認知症の予防、診断、治療、ケア等のための研究
- ・ 研究基盤の構築
- ・ 産業促進・国際展開

2 三重県の今後の認知症施策の指針



＜今後の認知症施策の指針＞

1 行政(県・市町等)が取り組むべき事項

(1) 地域づくり

- ① チームオレンジの立ち上げ
- ② 成年後見制度の中核機関の立ち上げ
- ③ 高齢者の移動手段の確保の支援
(運転免許返納後の交通手段確保)
- ④ 高齢運転者への支援
- ⑤ 認知症ケアパスの作成
- ⑥ 認知症カフェの開催

(2) 本人・家族への支援

- ① ピアサポートの推進

(3) 若年性認知症

- ① コーディネーターによる支援の推進

(4) 医療と介護の連携・充実

- ① レセプトデータを活用した早期介入
モデル事業
- ② 認知症ITスクリーニングの実施
- ③ 脳の健康みえる手帳の利用促進
- ④ 認知症初期集中支援チームの活動
の促進
- ⑤ 医療従事者・介護従事者に対する
研修の促進
- ⑥ 介護人材の確保
- ⑦ 認知症関連製品の創出支援

(5) 認知症予防

- ① SIBを活用した認知症予防の取組の
検討

3 令和2年度 県の認知症施策 概要

国の動き

認知症施策推進大綱の決定（2019年6月）

これまでの取組

認知症サミット in Mie（2016年10月）

三重県の今後の認知症施策の指針（2020年3月）

**「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」（2020年度～）において
認知症施策先進県を目指して総合的な取組を進める旨を明記**

- ・ 認知症の本人と家族の視点を重視
- ・ 「共生」と「予防」が車の両輪

令和2年度の主な事業

1. 計画の策定

- ◆ **（新）次期みえ高齢者元気・かがやきプラン（第8期介護保険事業支援計画）の策定**
 - ・ 認知症施策の関係部分について、認知症施策推進大綱と三重県の今後の認知症施策の指針をふまえて作成

2. 地域づくり

- ◆ **（新）チームオレンジの立ち上げ支援**
 - ・ 県が派遣するオレンジ・チューターにより市町のチームオレンジの立ち上げを支援
- ◆ **（新）成年後見制度の中核機関の立ち上げ支援**
 - ・ 県が派遣するアドバイザーにより市町の中核機関の立ち上げを支援

3. 本人・家族への支援

- ◆ **ピアサポートの推進**
 - ・ 認知症の本人による相談支援により診断直後の不安を軽減

4. 若年性認知症

- ◆ **コーディネーターによる支援の推進**
 - ・ 全国フォーラムの開催を後押しに支援を更に推進

5. 医療介護連携

- ◆ **レセプトデータを活用した早期介入モデル事業**
 - ・ 玉城町のレセプトデータ分析・訪問調査を進め、認知症患者でケアに結びついていない人の傾向を把握・周知。

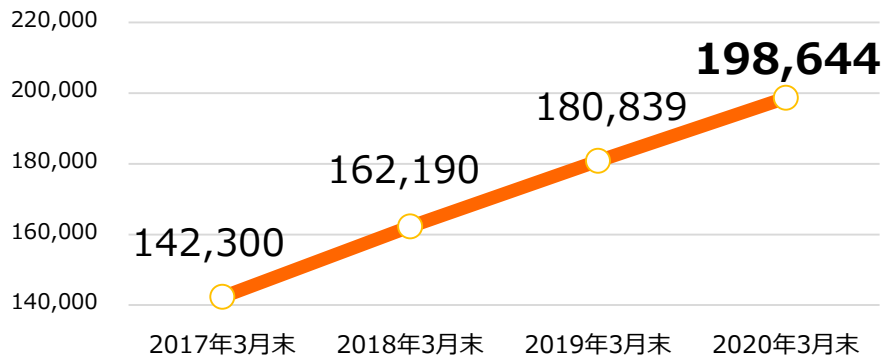
6. 認知症予防

- ◆ **（一部新）SIBを活用した認知症予防の取組の検討**
 - ・ 先行事例の調査結果を踏まえ、関心のある市町と検討・協議を実施

令和2年度の主な事業① チームオレンジ・成年後見の体制整備

- 三重県の認知症サポーター数は着実に増加し、2019年12月末時点で約19万5千人。

三重県の認知症サポーター数



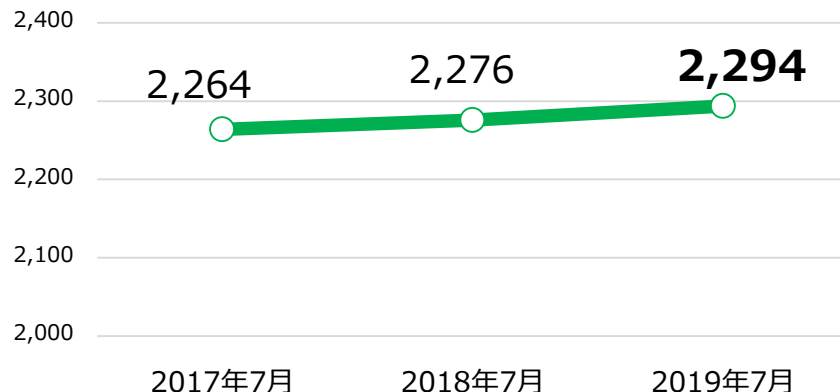
認知症サポーターの更なる活躍を促進

① チームオレンジの立ち上げ支援

- 県内の各市町でチームオレンジ（認知症の本人・家族のニーズと認知症サポーターをつなぐ仕組み）を立ち上げることができるよう支援を行う。
- 県でアドバイザー（「オレンジ・チューター」）を養成し、市町へ派遣する。
- チームオレンジの好事例を発信し、他市町への波及を図る。

- 三重県の成年後見制度の利用者数はわずかな増加に留まっており、2019年7月時点で2,294人

三重県の成年後見制度の利用者数



成年後見制度を安心して利用できる体制を整備

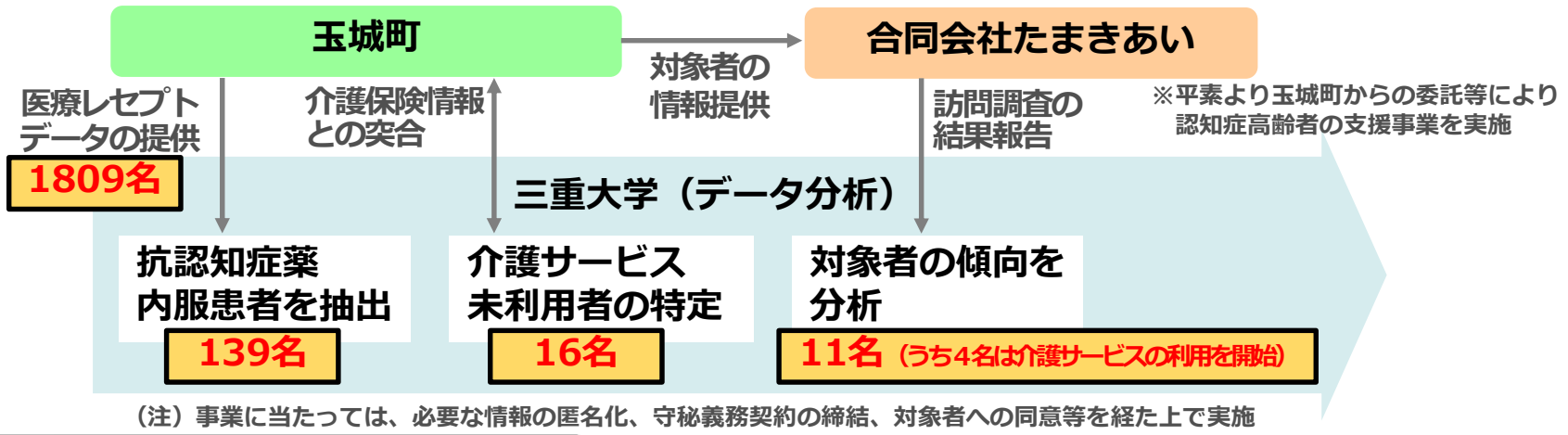
② 成年後見の中核機関の立ち上げ支援

- 県内の各市町で成年後見の中核機関（広報、相談、候補者の推薦等を実施する機関）を立ち上げることができるよう支援を行う。
- 県でアドバイザーを設置し、関係機関と連携して市町へ派遣する。
- 市町の取組報告会を開催し、他市町への波及を図る。

令和2年度の主な事業② レセプトデータを活用した早期介入モデル事業

- 三重県からの支援により、三重大学が玉城町と合同会社「たまきあい」の協力により実施。
- 玉城町が管理する医療のレセプトデータから、**抗認知症薬を処方されているにも関わらず介護サービスを利用していない人のデータを抽出。**
- 「たまきあい」による訪問調査と合わせて、**対象者の傾向を分析し、その成果を広く県内に周知する。**

モデル事業の概要



更なる充実に向けた取組

- 2017年度～2018年度
- ・後期高齢者1809名のレセプトデータ分析により、11名の対象者の傾向分析を実施
- ＜対象者の主な傾向＞
- ・平均年齢84.8歳
 - ・男性7名、女性4名
 - ・子世代との同居5名、老々世帯5名、独居1名
 - ・日常生活自立度が高い人が多い

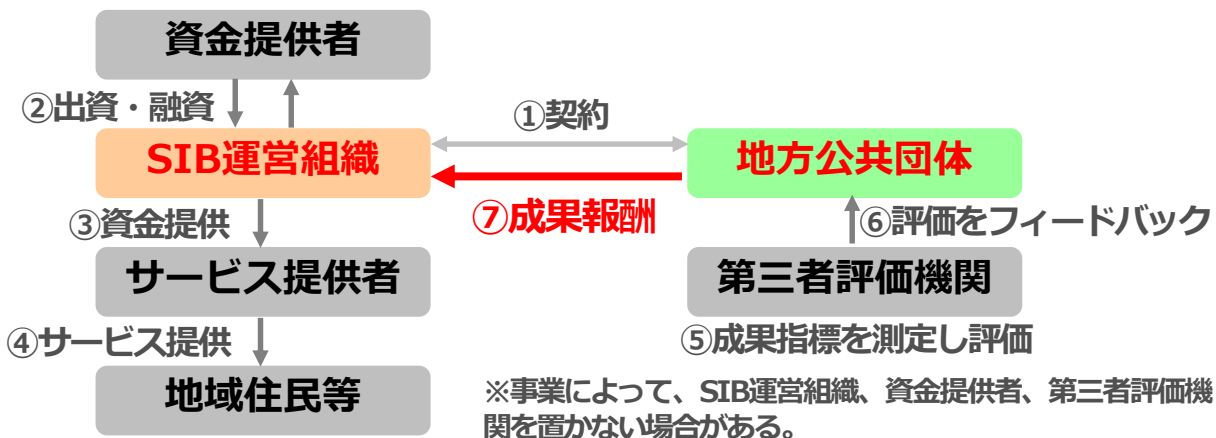


- 2019年度～2020年度
- ・新たに国保のレセプトデータを加え、**サンプル数を合計で約6000名に拡大。**
 - ・年齢によるデータの偏りも小さくなるため、**対象者の傾向をより正確に把握可能。**
 - ・支援についても、**認知症初期集中支援チーム等との連携を強化し充実を図る。**

令和2年度の主な事業③ SIBを活用した認知症予防の取組の検討

- SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）は、民間資金を活用して、社会課題解決型の事業を実施し、その成果に応じて地方公共団体が対価を払うスキームのこと。
- 昨年度に行った先行事例に関する調査の結果を踏まえ、認知症予防の取組について、関心のある市町と検討・協議を実施。

SIBの一般的なスキーム



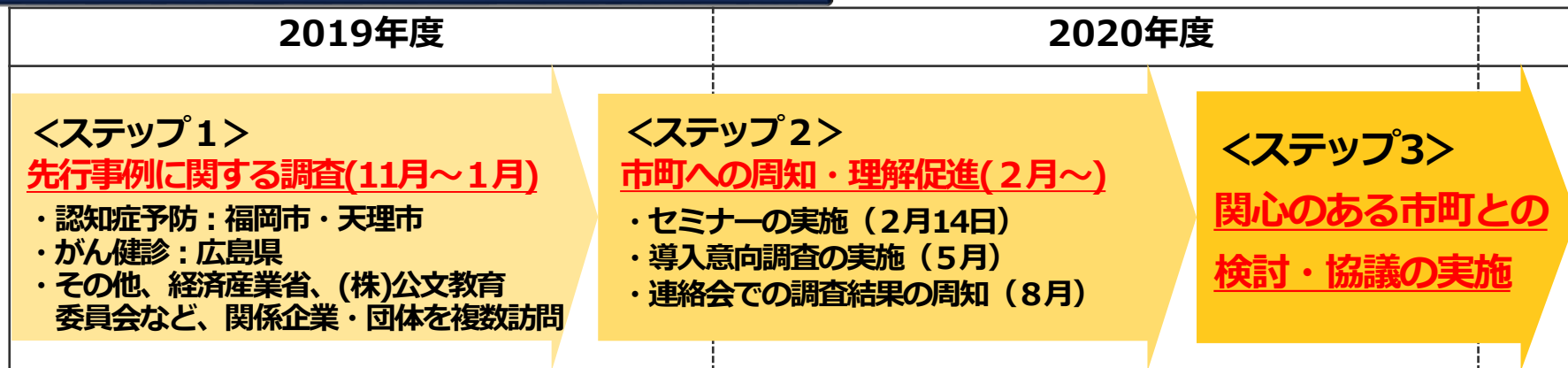
認知症予防への活用の考え方

成果発注により行政コストの削減が期待

効果がまだ証明されていない事業を実施する際に有効

病態の解明が十分に進んでいない認知症予防に活用

SIBの導入に向けた流れ



4 介護保険事業支援計画の策定

「みえ高齢者元気・かがやきプラン」は、介護保険法に基づく介護保険事業支援計画と老人福祉法に基づく高齢者福祉計画を一体とした計画です。

平成12年度以降、3年ごとに改定を行っており、平成30年度から令和2年度までを計画期間とする現行計画は期間を終了することから、今年度、令和3年度から令和5年度までを期間とする新たな計画を策定します。

第7期 三重県介護保険事業支援計画 (平成30年度～令和2年度)

<4つの柱>

- 1 介護サービスの充実と人材確保
 - (1) 介護サービス基盤の整備
 - (2) 介護人材の確保
- 2 地域包括ケアの推進
 - (1) 地域包括支援センターの機能強化
 - (2) 在宅医療・介護連携の推進
 - (3) 認知症施策の充実
 - (4) 介護予防・生活支援サービスの充実
- 3 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化
 - (1) 介護保険制度の円滑な運営
 - (2) 介護給付の適正化
- 4 元気高齢者が活躍する支え合い（安全安心）のまちづくり
 - (1) 高齢者の社会参加
 - (2) 高齢者に相応しい住まいの確保
 - (3) 権利擁護と虐待防止
 - (4) 高齢者の安全安心

第8期 三重県介護保険事業支援計画 (令和3年度～令和5年度)

<6つの柱>

- 1 介護サービス基盤の整備
- 2 地域包括ケアシステム推進のための支援
- 3 認知症施策先進県に向けた認知症施策の推進
- 4 安全安心のまちづくり
- 5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保
- 6 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化

次期 みえ高齢者元気・かがやきプランの全体像(第8期三重県介護保険事業支援計画・第9次三重県高齢者福祉計画)

基本方針 地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に取り組むことで、地域共生社会の実現を図ります。

○ 具体的な取組

1 介護サービス基盤の整備

(1)介護サービス基盤の整備

- 1 在宅サービス
- 2 短期入所サービス
- 3 地域密着型サービス
- 4 特別養護老人ホーム
- 5 介護老人保健施設
- 6 介護療養型医療施設・介護医療院
- 7 個室ユニット化の推進
- 8 養護老人ホーム
- 9 軽費老人ホーム

2 地域包括ケアシステム推進のための支援

(1)地域包括支援センターの機能強化

- 1 地域包括支援センターの機能強化
- 2 地域ケア会議の充実

(2)在宅医療・介護連携の推進

- 1 在宅医療
- 2 医療・介護連携

(3)介護予防・生活支援サービスの充実

- 1 健康づくり
- 2 介護予防
- 3 生活支援

3 認知症施策先進県に向けた取組

(1)地域支援体制の強化と普及啓発

～「共生」の取組

(2)医療・介護サービスの充実と予防

～「予防」の取組

4 安全安心のまちづくり

(1)高齢者の社会参加

(2)高齢者に相応しい住まいの確保

(3)虐待防止

(4)高齢者の安全安心

(5)災害に対する備え

(6)感染症に対する備え

1・2・3・4を下支え

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び業務効率化の取組 (介護人材の確保・定着、介護職員等の養成及び資質向上、介護の担い手に関する取組、業務効率化の取組)

6 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化 (介護給付費の負担、介護保険財政安定化制度、低所得者対策、介護保険審査会、要介護(要支援)認定制度、介護サービス事業者等への指導・監査、市町が行う適正化事業の広域支援)

基本指針(認知症施策の推進)

※都道府県が定めるよう努める事項

1 普及啓発・本人発信支援

- ① 認知症サポーターの養成
- ② 普及啓発の取組実施
- ③ 「地域版希望大使」の設置とその活用
- ④ ピアサポート活動の推進

認知症の人ができる限り
地域の良い環境で自分らしく
暮らし続けることができる
社会の実現をめざすための
取組について記載

2 予防

- ① 市町における認知症予防に資する可能性のある活動の推進に向けた地域の実情を踏まえた支援

3 医療・ケア・介護サービス

- ① 認知症疾患医療センターの機能の強化に向けた取組
- ② かかりつけ医に対する研修の実施及び認知症サポート医の養成と活用
- ③ 病院従事者等に対する認知症対応力向上のための研修の実施
- ④ 認知症ケアに携わる介護人材の養成

4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

- ① 認知症バリアフリーの推進
 - ・先進的な取組の共有や広域での連携体制の構築
 - ・広域検索時の連携体制の構築
 - ・チームオレンジ等の設置・運営に向けたステップアップ講座や研修の実施
 - ・成年後見制度の利用促進
- ② 若年性認知症の人への支援
 - ・若年性認知症コーディネーターの活動の推進
- ③ 社会参加支援
 - ・介護サービス事業所における認知症の人をはじめとする利用者の社会参加や社会貢献の導入支援